

| No. | ページ | 行 | 該当箇所 | 現行 | 改定案 |
|-----|-----|---------------|-------------------------|--|---|
| 1 | 1 | 11 ～ 16 | (1)地球温暖化の現状 | 気象庁ウェブサイトによると、2018年（平成30年）の世界の平均気温（陸域における地表付近の気温と海面水温の平均）は、1891年（明治24年）の統計開始以降4番目に高い値を示し、 <u>平年（1981年（昭和56年）～2010年（平成22年））の平均より0.31℃高い状況になっています。</u> ～ ここ30年で見ると100年当たり1.39℃上昇となっており、温暖化が加速していると言えます | 気象庁ウェブサイトによると、 <u>2021年（令和3年）の世界の平均気温（陸域における地表付近の気温と海面水温の平均）は、1891年（明治24年）の統計開始以降6番目に高い値を示し、平年（1991年（平成3年）～2020年（令和2年））の平均より0.22℃高い状況になっています。</u> ～ ここ30年で見ると100年当たり1.98℃上昇となっており、温暖化が加速していると言えます |
| 2 | 1 | 図 | 図1-1 世界の年平均気温偏差 | ・世界の年平均気温偏差(1981-2010年平均からの差) ・長期トレンド=0.74（℃/100年） ※1891年-2019年 ・近年のトレンド=1.39（℃/100年） ※1979年-2019年 | ・世界の年平均気温偏差(1991-2020年平均からの差) ・長期トレンド= <u>0.73</u> （℃/100年） ※1891年- <u>2021</u> 年 ・近年のトレンド= <u>1.98</u> （℃/100年） ※1990年- <u>2021</u> 年 |
| 3 | 3 | 2 ～ 4 | (2)世界の動向 | — | <u>2021年（令和3年）10月末からイギリスのグラスゴーで開催された「国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)」においては、世界の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求する」とした成果文書が採択されました。</u> |
| 4 | 3 | 21 ～ 22 | (3)国の動向 | 2018年度（平成30年）におけるわが国の温室効果ガス排出量は1,240百万t-CO2であり、この値はピーク時の2013年度（平成25年度）と比べれば12%減少しています | <u>2019年度（令和元年度）におけるわが国の温室効果ガス排出量は1,212百万t-CO2であり、この値はピーク時の2013年度（平成25年度）と比べれば14%減少していますが、国が掲げる目標2030年度（令和12年度）までに2013年度（平成25年度）比46%削減の達成に向けては、国内を挙げての努力が必要な状況です。</u> |
| 5 | 4 | 3 | (3)国の動向 | — | <u>同年10月、国は「地球温暖化対策計画」を改定しました。</u> |
| 6 | 4 | 図 | 図1-2 国内の温室効果ガス排出量の推移 | — | <u>2019年度</u> <u>1,212t-CO2</u> |
| 7 | 5 | 表 | 表1-1 地球温暖化に関する国内外の近年の動向 | — | <u>2021年度</u> ・COP26の開催 ・「地域脱炭素ロードマップ」の策定 ・「地球温暖化対策計画」閣議決定 |

| No. | ページ | 行 | 該当箇所 | 現行 | 改定案 |
|-----|-----|-------------------------------|--------------------------|---|--|
| 7 | 5 | 表 | 表 1-1 地球温暖化に関する国内外の近年の動向 | — | <u>2022 年度</u> ・「 <u>地球温暖化対策の推進に関する法律</u> 」の一部改正 |
| 8 | 5 | 14 ～ 19 | (4)本市の動向 | この計画については、2020 年度（令和 2 年度）で対象期間が終了となりました。2021 年度（令和 3 年度）からは、「第 2 次宝塚市地球温暖化対策実行計画」にて定めた 2030 年度（令和 12 年度）における目標の達成を目指して、市、市民、事業者が協働し、より一層の地球温暖化対策に取り組む必要があります。 | この計画については、2020 年度（令和 2 年度）で対象期間が終了となりましたので、2021 年（令和 3 年）7 月に、「 <u>第 2 次宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）</u> 」を策定するとともに、2050 年までに CO2 の排出量を実質ゼロにすることを目指す「 <u>ゼロカーボンシティ</u> 」を表明しました。 また、同年 12 月には、「 <u>宝塚市気候非常事態宣言</u> 」を表明し、市民、事業者、市が連携・協力し、行動していくこととしています。 |
| 9 | 5～6 | 20 ～ 21 ,1 ～ 3 | (4)本市の動向 | 一方、地球温暖化対策に資する再生可能エネルギーの推進については、2021 年（令和 3 年）に第 2 次宝塚エネルギー2050 ビジョンを策定し、家庭・業務・産業における電気・熱の再エネ活用率を 2030 年度（令和 12 年度）に 40%、2050 年度（令和 32 年度）に 100%とする目標を掲げています。 | 一方、地球温暖化対策に資する再生可能エネルギーの推進については、2021 年（令和 3 年）7 月に策定した「 <u>第 2 次宝塚エネルギー2050 ビジョン</u> 」を、今回の「 <u>第 2 次宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）</u> 」の改定に合わせて改定し、家庭・業務・産業における電気・熱の再エネ活用率を 2030 年度（令和 12 年度）に 50%、2050 年度（令和 32 年度）に 100%とする目標を掲げています。 |
| 10 | 8 | 図 | 図 1-3 | — | ・ <u>第 2 次宝塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）ECO オフィスプラン</u> |
| 11 | 11 | 16 ～ 20 | (1)自然的特性 | 2018 年（平成 30 年）の状況を見ると年平均気温は 16.6° C、年間降雨量は 2,038mm、年間晴天日数は 200 日以上と、年間を通じて比較的温和で晴天の日が多く、また、風速も年平均 2.2m と穏やかです。 | <u>2019 年（令和元年）</u> の状況を見ると年平均気温は 17.4° C、年間降雨量は 1,235mm、年間晴天日数は 190 日以上と、年間を通じて比較的温和で晴天の日が多く、また、風速も年平均 2.2m と穏やかです。 |
| 12 | 12 | 1 ～ 2 | ①人口、世帯数の状況 | 本市の人口は 2020 年(令和 2 年)10 月 1 日現在、224,371 人(男 103,299 人、女 121,072 人)となっています。 | 本市の人口は <u>2021 年(令和 3 年)10 月 1 日現在、225,253 人(男 103,070 人、女 122,183 人)</u> となっています。 |
| 13 | 12 | 7 | ①人口、世帯数の状況 | 2020 年(令和 2 年)10 月 1 日現在、98,001 世帯となっていますが、 | <u>2021 年(令和 3 年)10 月 1 日現在、95,886 世帯</u> となっていますが |
| 14 | 12 | 図 | 図 2-2 人口の推移 | — | <u>2021 年度の人口 225,253 人</u> |
| 15 | 13 | 1 | (産業部門(製造業)) | 製造品出荷額の推移をみると、2011 年（平成 23 年）以降は微増傾向にあるものの、2018 年度(平成 30 年度)の製造品出荷額 579 億 2 千万円は、基準年度である 1990 年度(平成 2 年度)の 47%に減少しています。製造業の事業所数は、2018 年度(平成 30 年度)に 59 事業所であり、基準年度の 36%に減少しています | 製造品出荷額の推移をみると、2011 年（平成 23 年）以降は <u>増加</u> 傾向にあるものの、 <u>2019 年度(令和元年度)</u> の製造品出荷額 820 億 6 千万円は、基準年度である 1990 年度(平成 2 年度)の 47%に減少しています。製造業の事業所数は、 <u>2019 年度(令和元年度)</u> に <u>56 事業所</u> であり、基準年度の <u>35%</u> に減少しています |

| No. | ページ | 行 | 該当箇所 | 現行 | 改定案 |
|-----|-----|-------------|--|--|---|
| 16 | 13 | 図 | 図 2-4 製造品出荷額と製造業事業所数の推移 | — | 2019 年度 製造品出荷額 8,206 千円 製造業事業所数 56 事業所 |
| 17 | 14 | 1 ～ 4 | (業務部門) | 業務系建物の延床面積 の推移をみると、基準年 1990 年度(平成 2 年度)以降、増加しており 2018 年度(平成 30 年度)は 135 万 4 千 m ² となり、基準年度比で 65%増加しています 第 3 次産業の総生産 をみると、基準年度以降全体として増加傾向を示しています。2018 年度(平成 30 年度)は 4,299 億円となり、基準年度比で 62%増加しています | 業務系建物の延床面積 の推移をみると、基準年 1990 年度(平成 2 年度)以降、増加しており 2019 年度(令和元年度)は 137 万 2 千 m ² となり、基準年度比で 57%増加しています。 第 3 次産業の総生産 をみると、基準年度以降全体として増加傾向を示しています。2019 年度(令和元年度)は 4,182 億円となり、基準年度比で 68%増加しています |
| 18 | 14 | 図 | 図 2-5 第 3 次産業の総生産と延床面積の推移 | — | 2019 年度 総生産額 418 千円 延床面積 1,372 千 m ² |
| 19 | 14 | 図 | 図 2-6 第 3 次産業の業種別総生産の推移 | — | 2019 年度 業種別総生産 サービス業 181 十億円 他 |
| 20 | 15 | 図 | 図 2-7 自動車保有台数の推移 | — | 2019 年度 普通乗用車 33,664 台 他 |
| 21 | 16 | 1 ～ 3 | ④廃棄物の状況 | 本市における 2018 年度(平成 30 年度)のごみ焼却量は 55,192t であり、基準年度比 7.2%減となり、温室効果ガス排出量算出の基となる焼却量中のプラスチック類が占める量については、2018 年度(平成 30 年度)は 6,432t であり、基準年度比 33.5%減となっています。 | 本市における 2019 年度(令和元年度)のごみ焼却量は 55,610t であり、基準年度比 6.5%減となり、温室効果ガス排出量算出の基となる焼却量中のプラスチック類が占める量については、2019 年度(令和元年度)は 6,965t であり、基準年度比 35.9%減となっています。 |
| 22 | 16 | 図 | 図 2-8 ごみ焼却量とプラスチック含有率の推移 | 2018 年度 ごみ焼却量 55192t | 2019 年度 ごみ焼却量 55610t |
| 23 | 17 | 1 ～ 4 | (固定価格買取制度(FIT 制度)における再生可能エネルギー発電設備の導入状況) | 本市で導入されている固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備は太陽光発電設備のみであり、その導入状況は、下表のとおりです。家庭用が中心と考えられる 10kW 未満の設備の占める割合が件数では 91%、容量では 67%と高く、小規模な太陽光発電の普及が進んでいます。 | 本市で導入されている固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備は太陽光発電設備のみであり、その導入状況は、下表のとおりです。家庭用が中心と考えられる 10kW 未満の設備の占める割合が件数では 92%、容量では 70%と高く、小規模な太陽光発電の普及が進んでいます。 |
| 24 | 17 | 表 | 表 2-1 宝塚市の固定価格買取制度における太陽光発電設備の導入状況 | (表中の数値は 2020 年 12 月末時点) 導入件数 4,422 件(10kW 未満) 4,843 件(合計) | (表中の数値は 2022 年 3 月末時点) 導入件数 4,803 件(10kW 未満) 5,224 件(合計) |

| No. | ページ | 行 | 該当箇所 | 現行 | 改定案 |
|-----|-----|---|------------------------------------|--|--|
| 24 | 17 | 表 | 表 2-1 宝塚市の固定価格買取制度における太陽光発電設備の導入状況 | 導入容量 (kW) 17,493kW(10kW 未満) 6,227kW (10kW 以上 50kW 未満) 25,962kW (合計) | 導入容量 (kW) <u>19,504</u> kW(10kW 未満) <u>6,249</u> kW (10kW 以上 50kW 未満) 27,995kW (合計) |
| 25 | 17 | 表 | 表 2-3 家庭における電気の再生可能エネルギーの自給率 | 2018 年度 家庭の年間電力消費量 382GWh 家庭での再生可能エネルギーの年間発電電力量 15.4GWh 再生可能エネルギー自給率 4.0% 2030 年度目標 家庭の年間電力消費量 400GWh 家庭での再生可能エネルギーの年間発電電力量 80GWh 再生可能エネルギー自給率 20% | <u>2019 年度</u> 家庭の年間電力消費量 <u>388</u> GWh 家庭での再生可能エネルギーの年間発電電力量 <u>16.4</u> GWh 再生可能エネルギー自給率 <u>4.2</u> % 2030 年度目標 家庭の年間電力消費量 <u>350</u> GWh 家庭での再生可能エネルギーの年間発電電力量 <u>88</u> GWh 再生可能エネルギー自給率 <u>25</u> % |
| 26 | 18 | 表 | 表 2-4 家庭における熱の再生可能エネルギーの自給率 | 2018 年度 家庭の年間熱消費量 1,378TJ 家庭での再生可能エネルギーの年間生産量 7.1TJ 2030 年度目標 家庭の年間熱消費量 989TJ 家庭での再生可能エネルギーの年間生産量 198 TJ 再生可能エネルギー自給率 20% | <u>2019 年度</u> 家庭の年間熱消費量 <u>1,488</u> TJ 家庭での再生可能エネルギーの年間生産量 <u>7.4</u> TJ 2030 年度目標 家庭の年間熱消費量 <u>850</u> TJ 家庭での再生可能エネルギーの年間生産量 <u>213</u> TJ 再生可能エネルギー自給率 <u>25</u> % |
| 27 | 18 | 表 | 表 2-5 家庭・業務・産業における電気の再生可能エネルギーの活用率 | 2018 年度 家庭・業務・産業の再生可能エネルギーの年間発電電力量 +市外からの再生可能エネルギー供給量 98GWh 再生可能エネルギー活用率 13.1% 2030 年度目標 家庭・業務・産業の年間電力消費量 668GWh 家庭・業務・産業の再生可能エネルギーの年間発電電力量 +市外からの再生可能エネルギー供給量 267GWh 再生可能エネルギー活用率 40% | <u>2019 年度</u> 家庭・業務・産業の再生可能エネルギーの年間発電電力量 +市外からの再生可能エネルギー供給量 <u>105.1</u> GWh 再生可能エネルギー活用率 <u>14.1</u> % 2030 年度目標 家庭・業務・産業の年間電力消費量 <u>650</u> GWh 家庭・業務・産業の再生可能エネルギーの年間発電電力量 +市外からの再生可能エネルギー供給量 <u>325</u> GWh 再生可能エネルギー活用率 <u>50</u> % |
| 28 | 18 | 表 | 表 2-6 家庭・業務・産業における熱の再生可能エネルギーの活用率 | 2018 年度 家庭・業務・産業の年間熱消費量 2,623TJ 家庭・業務・産業の再生可能エネルギーの熱生産量 +市外からの再生可能エネルギー供給量 7.1TJ | <u>2019 年度</u> 家庭・業務・産業の年間熱消費量 <u>2,710</u> TJ 家庭・業務・産業の再生可能エネルギーの熱生産量 +市外からの再生可能エネルギー供給量 <u>7.4</u> TJ |

| No. | ページ | 行 | 該当箇所 | 現行 | 改定案 |
|-----|-----|--------------|--------------------------------------|--|---|
| 28 | 18 | 表 | 表 2-6 家庭・業務・産業における熱の再生可能エネルギーの活用率 | 2030 年度目標 家庭・業務・産業の年間熱消費量 2,776TJ 家庭・業務・産業の再生可能エネルギーの熱生産量 +市外からの再生可能エネルギー供給量 1,110TJ 再生可能エネルギー活用率 40% | 2030 年度目標 家庭・業務・産業の年間熱消費量 <u>2,050TJ</u> 家庭・業務・産業の再生可能エネルギーの熱生産量 +市外からの再生可能エネルギー供給量 <u>1,025TJ</u> 再生可能エネルギー活用率 <u>50%</u> |
| 29 | 19 | 1 | 1. 市民の地球温暖化対策に関する意識 | 本市が 2018 年度（平成 30 年度）に行った市民意識～ | 本市が <u>2021 年度（令和 3 年度）</u> に行った市民意識～ |
| 30 | 19 | 1 ～ 8 | (1) 取り組むべきと感じている環境問題 | <温暖化防止、再生可能エネルギーの活用への関心は低い> 現在関心があり、取り組まなければならないと感じている環境問題を 3 つ選ぶ設問では、地球温暖化防止（43.6%）、再生可能エネルギー（自然エネルギー）の活用や利用（35.7%）は 4 位、5 位となっています。3 分の 1 以上の市民が関心をもっているものの、より多くの市民が関心を持ち、取り組む必要があります。また再生可能エネルギーの活用や利用への関心は 2013 年度（平成 25 年度）の調査より下がっています。 | <地球温暖化防止の選択が最も多い> <u>前回（2018 年度（平成 30 年度）調査では、3 つまで項目を選ぶことができ、「地球温暖化防止」は第 4 位（43.6%）でした。今回の調査では、選ぶ項目は 1 つとなったため、「地球温暖化防止」の選択率は下がりましたが、選択した人は最も多い結果（32.7%）となっています。</u> <u>年齢別の回答においては、「地球温暖化防止」を選択した割合が最も高い世代は、80 歳以上（39.8%）であり、次いで 50～59 歳、70～79 歳となっています。一方、選択した割合が最も低い世代は、30～39 歳（21.2%）であり、次いで 20～29 歳、40～49 歳となっています。</u> <u>地球温暖化防止の啓発においては、それらの世代へアプローチする必要があると言えます。</u> |
| 31 | 19 | 図 | 図 2-9 アンケート結果 取り組むべき環境問題 | (H30 年度、H28 年度、H25 年度調査結果を掲載) 地球温暖化防止 H30 年度 43.0% H28 年度 41.0% H25 年度 35.8% 他 | (<u>R3 年度調査結果を掲載</u>) 地球温暖化防止 <u>R3 年度 32.7%</u> 他 |
| 32 | 20 | 図 | 図 2-10 アンケート結果 取り組むべき環境問題（年齢別） | － | <u>地球温暖化防止</u> <u>全体 32.7%</u> 他 |
| 33 | 21 | 1 ～ 12 | (2) 省エネルギーや節電、再生可能エネルギーの導入に当たって必要なこと | <生活スタイルの見直しが必要と感じている> 省エネルギーや節電に取り組むに当たって一番必要なことを 1 つ選択する設問では、前回調査と同様に「生活スタイルの見直し」が最多となっていて、次に「省エネ機器購入に対する助成・補助」、「エネルギー使用量の的確な把握」が続いています。なお、「わからない」が調査ごとに増 | <生活スタイルの見直しの選択が最も多い> 省エネルギーや節電に取り組むに当たって一番必要なことを 1 つ選択する設問では、 <u>1 位「生活スタイルの見直し」、2 位「省エネ機器購入に対する助成・補助」、3 位「エネルギー使用量の的確な把握」となっていて、前回調査と比べて順位は同じで、割合も大きな変化はありません。また、</u> |

| No. | ページ | 行 | 該当箇所 | 現行 | 改定案 |
|-----|-----|--------------|--|--|--|
| 33 | 21 | 1 ～ 12 | (2) 省エネルギーや節電、再生可能エネルギーの導入に当たって必要なこと | 加しており、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入にどう取り組むについて、啓発が必要になっています。 | 今回の調査では、項目「再エネ設備などの購入に対する助成・補助」を追加したところ、4位(8.1%)という結果になりました。また、これまで調査ごとに増加していた「わからない」は、今回初めて減少しました。 年齢別では、1位の「生活スタイルの見直し」においては、年齢が高くなるほど選択率が高い傾向となっており、啓発方法の工夫を行う必要があります。また、2位の「省エネ機器購入に対する助成・補助」では、40～49歳の選択が突出しており、30～39歳が続いています。これは、家の購入時において、省エネ機器の導入を検討する傾向を示していると考えられます。機器の助成等を行う際には、これらの世代へ届くアプローチを行う必要があります。 |
| 34 | 21 | 図 | 図 2-11 アンケート結果 省エネルギー・再生可能エネルギーの導入に必要なこと | (H30年度、H28年度、H25年度調査結果を掲載) 地球温暖化防止 H30年度 27.6% H28年度 28.5% H25年度 33.5% 他 | (R3年度調査結果を掲載) 生活スタイルの見直し 21.7% 他 |
| 35 | 22 | 図 | 図 2-12 アンケート結果 省エネルギー・再生可能エネルギーの導入に必要なこと | — | 生活スタイルの見直し 全体 27.2% 他 |
| 36 | 22 | 1 ～ 10 | (3) 環境についての市の取り組みの評価 | <行政の取り組みに対する評価> (図 2 11) 市の省エネルギー・再生可能エネルギー推進への取り組みに対しては、「十分できている」、「できている」を合わせた回答が6.6%、「普通」が32.1%と積極的な評価は少なくなっています。また「わからない」が40.6%と高く、同じ環境分野の「自然環境保全への取り組み」や「分別収集などごみの減量化の取り組み」と比べると認知度が低くなっています。 | <あまりできていない>、「できていない」を合わせた回答が増加 今回の調査から、項目を省エネルギーと再生可能エネルギーに分けました。「十分できている」、「できている」を合わせた回答はいずれも3.9%でした。前回調査では、「省エネルギー・再生可能エネルギー推進への取組」として6.6%であり、今回も高い評価は少ないといえます。また、「普通」は省エネルギー、再生可能エネルギーとも3割余りであり、前回と同じ程度です。 一方、「わからない」は、前回の40.6%から一定減少したものの、「あまりできていない」、「できていない」を合わせた回答については、前回19.5%でしたが、今回、「省エネルギー推進への取組」23.6%、「再生可能エネルギー推進への取組」26.1%と増加しています。これは、気候変動の危機感が高まる中、取組が追いついていないことを示すと考えられ、省エネルギー、再生可能エネルギーとも、地球温暖化防止に向けたさらなる推 |

| No. | ページ | 行 | 該当箇所 | 現行 | 改定案 |
|-----|-----|--------------|----------------------------|---|---|
| 36 | 22 | 1 ～ 10 | (3) 環境についての市の取り組みの評価 | | <u>進が求められています。</u> |
| 37 | 23 | 図 | 図 2-13 アンケート結果 行政の取り組みへの評価 | (H30 年度、H28 年度、H25 年度調査結果を掲載) ⑧省エネルギー・再生可能エネルギー推進への取り組み 「十分できている」 H30 年度 1.5% 他 | (R3 年度調査結果を掲載) ⑦省エネルギー推進への取組 「十分できている」 0.4% 他 ⑧再生可能エネルギー推進への取り組み 「十分できている」 0.5% 他 |
| 38 | 25 | 6 ～ 7 | (2) 温室効果ガス総排出量の推移 | 2018 年度(平成 30 年度)は 585 千 t-CO2 となり、基準年度比 12.7%の減少となっています | <u>2019 年度(令和元年度)</u> は 582 千 t-CO2 となり、基準年度比 <u>13.1%</u> の減少となっています |
| 39 | 25 | 図 | 図 2-14 温室効果ガス総排出量の推移 | — | <u>2019 年度</u> <u>582 千 t-CO2</u> |
| 40 | 26 | 図 | 図 2-15 部門別温室効果ガス排出量の推移 | — | <u>2019 年度</u> 産業 <u>53 千 t-CO2</u> 民生業務 <u>143 千 t-CO2</u> 運輸 <u>149 千 t-CO2</u> 民生家庭 <u>215 千 t-CO2</u> |
| 41 | 26 | 2 | (3) 総排出量内訳 | 2018 年度(平成 30 年度)は、民生家庭部門が 36%と最も多く、民生業務部門(24%)、運輸部門(26%)、産業部門(10%)の順となっています。 | <u>2019 年度(令和元年度)</u> は、民生家庭部門が <u>37%</u> と最も多く、運輸部門(26%)、民生業務部門(24%)、産業部門(9%)の順となっています。 |
| 42 | 26 | 図 | 図 2-16 総合排出量内訳 | 2018 年度 総排出量 585,496t-CO2 | <u>2019 年度</u> 総排出量 <u>581,713t-CO2</u> |
| 43 | 27 | 4 | ①産業部門 | 2018 年度(平成 30 年度)の排出量は 58 千 t-CO2 となり、基準年度に比べて 70%の減少となっています。 | <u>2019 年度(令和元年度)</u> の排出量は <u>53 千 t-CO2</u> となり、基準年度に比べて <u>72%</u> の減少となっています。 |
| 44 | 27 | 図 | 図 2-17 産業部門の排出量の内訳 | 2018 年度 (内訳は変化なし) | <u>2019 年度</u> (内訳は変化なし) |
| 45 | 27 | 図 | 図 2-18 産業部門の排出量の推移 | — | <u>2019 年度</u> 建設業・鉱業 <u>5 千 t-CO2</u> 製造業 <u>46 千 t-CO2</u> |
| 46 | 28 | 2 ～ 11 | ②民生家庭部門 | それでも 2018 年度(平成 30 年度)は 210 千 t-CO2 であり、基準年度に比べて 20%増加しています。 内訳を見ると、基準年度 1990 年度(平成 2 年度)に 58%であった電気 | それでも <u>2019 年度(令和元年度)</u> は <u>215 千 t-CO2</u> であり、基準年度に比べて <u>23%</u> 増加しています。 内訳を見ると、基準年度 1990 年度(平成 2 年度)に 58%であった電気 |

| No. | ページ | 行 | 該当箇所 | 現行 | 改定案 |
|-----|-----|---------------|----------------------------------|--|--|
| 46 | 28 | 2 ～ 11 | ②民生家庭部門 | は、2019年度（令和元年度）には66%となり、割合が高まっています。 .. 2017年度（平成29年度）に比べ、2018年度（平成30年度）の排出量が大幅に減った理由として、冬の気温が高かったこと等によりエネルギー消費量が減少したこと、電力の排出係数が19%減少したことが考えられます。 | は、2019年度（令和元年度）には64%となり、割合が高まっています。 .. <u>2019年度（令和元年度）の排出量は、2018年度（平成30年度）から微増となっています。</u> |
| 47 | 28 | 図 | 図2-19 民生家庭部門の排出量の推移 | － | <u>2019年度</u> 排出量 <u>215</u> 千t-CO2 |
| 48 | 28 | 図 | 図2-20 民生家庭部門の排出量の内訳 | 2018年度 総排出量 209,958t-CO2 | <u>2019年度</u> 総排出量 <u>214,529</u> t-CO2 |
| 49 | 29 | 図 | 図2-21 電灯電力需要の推移 | － | <u>2019年度</u> 市内の電灯電力需要 <u>302</u> 千t-CO2 世帯あたり電灯電力需要 <u>3,992</u> 千t-CO2 |
| 50 | 29 | 図 | 図2-22 家庭用都市ガス需要量の推移 | － | <u>2019年度</u> 市内の家庭用都市ガス需要量 <u>34</u> (100万m ³) 世帯あたり電灯電力需要 <u>449</u> m ³ /年・世帯 |
| 51 | 30 | 2 | ②民生業務部門 | 2018年度(平成30年度) 143千t-CO2であり、基準年度に比べて14%の増加となっています。 | <u>2019年度(令和元年度)</u> は <u>139</u> 千t-CO2であり、基準年度に比べて <u>11%</u> の増加となっています。 |
| 52 | 30 | 図 | 図2-24 民生業務部門の排出量の推移 | － | <u>2019年度</u> 排出量 <u>139</u> 千t-CO2 |
| 53 | 31 | 図 | 図2-25 業種別延床面積当たりのエネルギー消費量の推移(全国) | － | <u>2019年度</u> 事業所・ビル <u>767</u> J/m ² 他 |
| 54 | 31 | 1 ～ 5 | ④運輸部門 | 2018年度（平成30年度）は自動車全体位の92%で.. 2018年度(平成30年度)の排出量は151千t-CO2であり、基準年度に比べて6%の増加となっています。 | <u>2019年度（令和元年度）</u> は自動車全体位の92%で.. <u>2019年度(令和元年度)</u> の排出量は <u>149</u> 千t-CO2であり、基準年度に比べて <u>5%</u> の増加となっています。 |
| 55 | 31 | 14 ～ 15 | ④運輸部門 | 2018年度の国内のハイブリッド自動車（プラグインハイブリッド車を含む）販売台数は113万台、電気自動車 販売台数は2.6万台、燃料電池自動車 は606台となっています | <u>2019年度</u> の国内のハイブリッド自動車（プラグインハイブリッド車を含む）販売台数は <u>145</u> 万台、電気自動車 販売台数は <u>2.1</u> 万台、燃料電池自動車 は <u>707</u> 台となっています。 |

| No. | ページ | 行 | 該当箇所 | 現行 | 改定案 |
|-----|-----|-------------|---------------------------|---|--|
| 56 | 32 | 図 | 図 2-26 運輸部門の排出量の内訳 | 2018 年度 (内訳は変化なし) | 2019 年度 (内訳は変化なし) |
| 57 | 32 | 図 | 図 2-27 運輸部門の排出量の推移 | — | 2019 年度 排出量 149 千 t-CO2 |
| 58 | 32 | 図 | 図 2-28 自動車の排出量の推移 | — | 2019 年度 排出量 137 千 t-CO2 |
| 59 | 33 | 図 | 図 2-29 車種別の排出量の推移 | — | 2019 年度 乗用車 71 千 t-CO2 他 |
| 60 | 33 | 図 | 図 2-30 走行距離当たり CO2 排出量の推移 | — | 2019 年度 小型貨物 265 千 t-CO2 他 |
| 61 | 33 | 1 ～ 2 | ⑤廃棄物部門 | 廃棄物部門の 2018 年度(平成 30 年度)の排出量は 17 千 t-CO2 であり、基準年度と比べて 34%減となっています | 廃棄物部門の 2019 年度(令和元年度)の排出量は 19 千 t-CO2 であり、基準年度と比べて 27%減となっています |
| 62 | 34 | 図 | 図 2-31 廃棄物部門の排出量の推移 | — | 2019 年度 19 千 t-CO2 他 |
| 63 | 35 | 図 | 図 2-32 電力の排出係数(関西電力)の推移 | — | 2019 年度 排出係数 0.34 |
| 64 | 35 | 3 ～ 5 | (5)全国等との比較 | 具体的には、産業は全国 43%、兵庫県 66%に対し、本市は 10%と非常に割合が小さい状況です。家庭は全国 15%、兵庫県 10%に対し、本市は 38%と最も大きな割合を占める部門となっています。 | 具体的には、産業は全国 43%、兵庫県 65%に対し、本市は 9%と非常に割合が小さい状況です。家庭は全国 14%、兵庫県 10%に対し、本市は 38%と最も大きな割合を占める部門となっています。 |
| 65 | 35 | 図 | 図 2-33 本市、国及び兵庫県の排出量内訳 | 2018 年度 総排出量 585,496t-CO2 内訳 産業 10% 他 | 2019 年度 総排出量 581,713t-CO2 内訳 産業 9% 他 |
| 66 | 36 | 2 | 1 温室効果ガス排出量の現況 | 現在(2018 年度(平成 30 年度))は基準年度比 12.7%の減少 | 現在(2019 年度(令和元年度))は基準年度比 13.1%の減少 |
| 67 | 36 | 2 | 2 部門別特性 | 民生家庭部門:近年人口は横ばいとなっている。全体として近年は排出量が減少傾向にあるものの、基準年と比較すると排出量は 20%増 | 民生家庭部門:近年人口は横ばいとなっている。全体として近年は排出量が減少傾向にあるものの、基準年と比較すると排出量は 23%増 |
| 68 | 37 | 表 | 表 3-1 | 2018 年度数値をもとに 2030 年度(令和 12 年度)の温室効果ガス排出量(BaU)を推計する | 2019 年度数値をもとに 2030 年度(令和 12 年度)の温室効果ガス排出量(BaU)を推計する |

| No. | ページ | 行 | 該当箇所 | 現行 | 改定案 |
|-----|-----|--------------|----------------------------|--|--|
| 69 | 38 | 2 ～ 17 | (2) BaU の排出量 | 2018 年度 温室効果ガス排出量 585 千 t-CO2 基準年比 12.7%減少 | 2019 年度 温室効果ガス排出量 <u>582</u> 千 t-CO2 基準年比 <u>13.1%</u> 減少 |
| 69 | 38 | 2 ～ 17 | (2) BaU の排出量 | 2030 年度(令和 12 年度)の BaU 排出量 586 千 t-CO2、基準年度比 13%減少 BaU 排出量の内訳 民生家庭部門 35% 民生業務部門 26% 産業部門 12% 2018 年度の排出量と 2030 年度の BaU 排出量を主な部門別で比較 民生家庭部門 4%減 民生業務部門 7%増 運輸部門 8%減 産業部門 20%増 2018 年度排出量と 2030 年度 BaU 排出内訳の割合を部門別で比較 民生家庭部門 1 ポイント減 民生業務部門 2 ポイント増 産業部門 2 ポイント増 運輸部門 3 ポイント減 | 2030 年度(令和 12 年度)の BaU 排出量 <u>512</u> 千 t-CO2、基準年度比 <u>23%</u> 減少 BaU 排出量の内訳 民生家庭部門 <u>33%</u> 民生業務部門 <u>23%</u> 産業部門 <u>13%</u> 2019 年度の排出量と 2030 年度の BaU 排出量を主な部門別で比較 民生家庭部門 <u>20%</u> 減 民生業務部門 <u>17%</u> 減 運輸部門 <u>10%</u> 減 産業部門 <u>30%</u> 増 2018 年度排出量と 2030 年度 BaU 排出内訳の割合を部門別で比較 民生家庭部門 <u>4</u> ポイント減 民生業務部門 <u>1</u> ポイント増 産業部門 <u>4</u> ポイント増 運輸部門 <u>変化なし</u> |
| 70 | 38 | 図 | 図 3-1 BaU 排出量推計結果(総排出量の推移) | 2018 年度 排出量 585 千 t-CO2 2030 年度 BaU 586 千 t-CO2 | 2019 年度 排出量 <u>582</u> 千 t-CO2 2030 年度 BaU <u>512</u> 千 t-CO2 |
| 71 | 39 | 図 | 図 3-2 BaU 排出量推計結果(排出量内訳) | 2018 年度 総排出量 585,496t-CO2 2030 年度 BaU 総排出量 585,727t-CO2 | 2019 年度 総排出量 <u>581,713t-CO2</u> 2030 年度 BaU 総排出量 <u>511,809t-CO2</u> |
| 72 | 40 | 1 ～ 8 | (3)削減の可能性 | 2021 年(令和 3 年)4 月、政府は、2030 年度(令和 12 年度)の温室効果ガス削減目標を 2013 年度(平成 25 年度)比 46%削減とすることを表明しましたが、まだ、その算出根拠が公表されていないため、本計画の 2030 年度(令和 12 年度)における削減可能量は、2030 年(令和 12 年)に向けた「日本の約束草案」(基準年度は 2013 年度(平成 25 年度))における各部門の削減量を参考に、本市の 2013 年度(平成 25 年度)の | 2021 年(令和 3 年) <u>10 月</u> 、国は、「地球温暖化対策計画」を閣議決定しました。この計画では、2030 年度(令和 12 年度)の温室効果ガス削減目標を 2013 年度(平成 25 年度)比 46%とし、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けることとしています。これを受け、第 2 次宝塚市地球温暖化対策実行計画においては、国の計画における各部門の削減量を参考に、本市の 2013 年度(平成 25 年度)の各部門の排出量から削減できる |

| No. | ページ | 行 | 該当箇所 | 現行 | 改定案 |
|-----|-----|---------------|----------------------|--|--|
| 73 | 40 | 1 ～ 8 | (3)削減の可能性 | 各部門の排出量から削減できる排出量を計算し、推計しました。その結果、2030年度の推計排出量（以下、「2030 ポテンシャル」という。）は412千t-CO2となり、基準年度1990年度（平成2年度）と比べて39%削減となります。また、国が基準年度とする2013年度（平成25年度）比では48%削減となります | 排出量を計算し、推計しました。その結果、2030年度の推計排出量（以下、「2030 ポテンシャル」という。）は <u>300</u> 千t-CO2となり、基準年度1990年度（平成2年度）と比べて <u>55%</u> 削減となります。また、国が基準年度とする2013年度（平成25年度）比では <u>62%</u> 削減となります |
| 74 | 40 | 14 ～ 16 | (3)削減の可能性 | ※2030年度（令和12年度）の削減可能量算出の電力排出係数は、2015年度（平成27年度）に決定した「日本の約束草案」に基づき、排出係数値0.370kg-CO2/kWh（非化石燃料の発電割合44%）を使用し、排出量を推計しています。 | ※2030年度（令和12年度）の削減可能量算出の電力排出係数は、 <u>2021</u> 年度（令和3年度）に閣議決定した「地球温暖化対策計画」に基づき、排出係数値 <u>0.25</u> kg-CO2/kWh（非化石燃料の発電割合44%）を使用し、排出量を推計しています。 |
| 75 | 40 | 図 | 図 3-3 2030 ポテンシャルの推計 | 2018年度排出量 585千t-CO2 2030年度BaU 586千t-CO2 | 2019年度排出量 <u>582</u> 千t-CO2 2030年度BaU <u>512</u> 千t-CO2 2030年度ポテンシャル <u>300</u> 千t-CO2 |
| 76 | 41 | 2 ～ 10 | (1)2030年度における削減目標 | 本計画の上位計画である環境基本計画においては、「2050年度に温室効果ガス排出量を半減(1990年度比)させる」方針となっていますが、2020年（令和2年）10月に政府が「2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す」方針を表明しました。この政府の方針を考慮し、本計画の2030年度（令和12年度）における温室効果ガス排出量の目標値は、1990年度（平成2年度）比30%削減となる469千t-CO2とします。なお、この目標値を、国の基準年度2013年度（平成25年度）と比較すると41%の削減となり、2015年度（平成27年度）に決定した「日本の約束草案」の目標値（26%削減）を大きく上回っています。しかし、2021年（令和3年）4月に、政府は2030年度（令和12年度）の温室効果ガス削減目標を2013年度（平成25年度）比46%削減とすることを表明しており、今後、その算出根拠等が公表された際には、本計画の目標値を検証し、見直しを行います。 | <u>本市は、2050年にCO2排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明するとともに、「宝塚市候非常事態宣言」においても2050までにCO2排出量を実質ゼロとすることを掲げています。また、同宣言においては、CO2排出量を、2030年にはほぼ半減することを旨とするを掲げています。これは、国の目標「2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度（平成25年度）比46%削減し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続ける」を勘案して掲げたものです。</u> <u>このような背景から、本計画の2030年度（令和12年度）における温室効果ガス排出量の目標値は、1990年度（平成2年度）比40%削減となる400千t-CO2とします。なお、この目標値を、国の基準年度2013年度（平成25年度）と比較すると50%の削減となります。</u> |
| 77 | 41 | 図 | 図 3-4 中長期の削減目標 | 2018年度排出量 585千t-CO2 2030年度目標 469千t-CO2 | 2019年度排出量 <u>582</u> 千t-CO2 2030年度目標 <u>400</u> 千t-CO2 |
| 78 | 42 | 1 ～ 5 | (2)2030年度の部門別の削減目標 | 本市の2030年度（令和12年度）における温室効果ガス排出量の目標値は、469千t-CO2であり、目標を達成するためには、2018年度（平成30年度）の排出量585千t-CO2から116千t-CO2削減する必要があります | 本市の2030年度（令和12年度）における温室効果ガス排出量の目標値は、 <u>400</u> 千t-CO2であり、目標を達成するためには、 <u>2019</u> 年度（令和元年度）の排出量 <u>582</u> 千t-CO2から <u>182</u> 千t-CO2削減する必要があります |

| No. | ページ | 行 | 該当箇所 | 現行 | 改定案 |
|-----|-----|--------------|--------------------------|--|--|
| 78 | 42 | 1 ～ 5 | (2) 2030 年度の部門別の削減目標 | り(図 3 5 参照)、部門別の削減量を以下に示します。 産業部門は、2018 年度(平成 30 年度)排出量から 7 千 t-CO ₂ 、民生家庭部門は 47 千 t-CO ₂ 、民生業務部門は 39 千 t-CO ₂ 、運輸部門は 34 千 t-CO ₂ の削減が必要となります | り(図 3 5 参照)、部門別の削減量を以下に示します。 産業部門は、 <u>2019 年度(令和元年度)</u> 排出量から <u>6 千 t-CO₂</u> 、民生家庭部門は <u>89 千 t-CO₂</u> 、民生業務部門は <u>50 千 t-CO₂</u> 、運輸部門は <u>33 千 t-CO₂</u> の削減が必要となります |
| 79 | 42 | 図 | 図 3-5 2030 年度の部門別の排出量の推移 | 2018 年度排出量 585 千 t-CO ₂ 2030 年度 BaU 586 千 t-CO ₂ 2030 年度ポテンシャル 412 千 t-CO ₂ 2030 年度目標 469 千 t-CO ₂ | <u>2019 年度</u> 排出量 <u>582 千 t-CO₂</u> <u>2030 年度 BaU</u> <u>512 千 t-CO₂</u> <u>2030 年度ポテンシャル</u> <u>300 千 t-CO₂</u> <u>2030 年度目標</u> <u>400 千 t-CO₂</u> |
| 80 | 42 | 表 | 表 3-2 部門別排出量の推移 | 2018 年度排出量 585 千 t-CO ₂ 2030 年度 BaU 586 千 t-CO ₂ 2030 年度ポテンシャル 412 千 t-CO ₂ 2030 年度目標 469 千 t-CO ₂ 他 | <u>2019 年度</u> 排出量 <u>582 千 t-CO₂</u> <u>2030 年度 BaU</u> <u>512 千 t-CO₂</u> <u>2030 年度ポテンシャル</u> <u>300 千 t-CO₂</u> <u>2030 年度目標</u> <u>400 千 t-CO₂</u> 他 |
| 81 | 44 | 5 ～ 6 | 施策 1 地球温暖化対策を推進する制度の構築 | ◎国内外に向けて気候非常事態を宣言するとともに、ゼロカーボンシティを表明します。 | ◎国内外に向けて気候非常事態を宣言するとともに、ゼロカーボンシティを表明します。 <u>(2021 年(令和 3 年)7 月にゼロカーボンシティを、同年 12 月に「宝塚市気候非常事態宣言」を表明しました。)</u> |
| 82 | 47 | 9 ～ 16 | 施策 2 設備・機器や住宅・建物の省エネルギー化 | — | (市の取組) .. <u>◎太陽光発電及び蓄電池設備の共同購入支援事業を推進します。</u> .. (市民の取組) .. <u>◎太陽光発電及び蓄電池設備の共同購入支援事業により設備導入を進めます。</u> |
| 83 | 59 | — | 6.5 つの柱ごとの目標 | — | <u>「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条においては、都道府県及び指定都市等(施行時特例市である本市を含む。)は、地方公共団体実行計画を策定し、その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の量の削減等を行うための施策に関する事項を定めることとしてい</u> <u>ます。この施策に関する事項については、「第 4 章 目標を達成するための対策」の「地球温暖化を防止する政策(5 つの柱)」が対応しています</u> <u>ので、以下のとおり柱ごとに 2030 年度の目標を設定します。</u> <u>柱 1 地球温暖化対策を推進するための基盤の構築</u> <u>市内で行われる環境セミナーなど環境学習の参加者数</u> <u>2021 年度実績 328 人 2030 年度目標 5,000 人 他</u> |

| No. | ページ | 行 | 該当箇所 | 現行 | 改定案 |
|-----|-----|-------------|--------|---|--|
| 84 | 64 | 1 ～ 4 | 策定の経緯等 | 本計画を策定するため、「宝塚市環境審議会」に「第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画策定委員会」を設置し、協議・検討を行いました。 | <u>第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定するため、「宝塚市環境審議会」に「第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画策定委員会」を設置し、協議・検討を行いました。</u> <u>また、国の目標値改定等を踏まえた同計画の改定について、令和4年3月から「宝塚市環境審議会」において審議を行いました。</u> |
| 85 | 66 | | 策定の経緯等 | — | <u>（第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定につき、審議会委員名簿及び開催経緯を追記）</u> |

